平成30年第12回教育委員会定例会日程

日 時 平成 30(2018)年 12 月 25 日 (火) 午後 1 時 30 分 場 所 北栄町役場 第 1 委員会室

1	開一会
2	会議録署名委員の指名
3	行政報告 教育長、教育総務課長、生涯学習課長、図書館長、中央公民館長
4	議 案 なし
5	協議事項 ・平成31年度全国学力・学力状況調査の実施について・・・・・資料1
6	報 告 ・平成 30 年度小・中学校 PTA 要望について ・・・・・・・・ 資料 2 ・平成 30 年度後期計画訪問報告について ・・・・・・・ 別 冊 ・12 月町議会一般質問答弁について・・・・・・・・ 別紙 3
7	その他 ・次回教育委員会 定例会 1月 日() 時 分から
8	閉会

12月行政報告

=教育長=

◎業務内容

- 11月27日 北栄町総合教育会議
- 11月28日 平成31年度分支援判定会議
- 11月29日 北栄町歴史民俗資料館運営委員会

北栄町文化財保護委員会

- 11月30日 中学校予算聞き取り
- 12月 1日 大谷こども園生活発表会

北条みどりこども園生活発表会

北栄アグリフォーラム

- 12月 3日 北栄町議会全員協議会
- 12月 4日 北栄教育連絡会
- 12月 5日 大栄中学校町長と語る会

北栄町隣保館運営審議会兼北栄町児童館運営委員会

12月 6日 人権週間事業所訪問

小学校予算聞き取り

12月 7~20日 北栄町議会定例会

県教育委員会人事協議

わかりやすいじんけんの話

- 12月 9日 図書館「お話し会とワークショップ」
- 12月10日 北条中学校町長と語る会

大栄小学校PTA要望

- 12月11、12日 教育委員会予算ヒアリング
- 12月15日 東伯郡PTA連合会運営研究会
- 12月17日 北栄町議会行政報告会

平成30年度末人事異動希望校長ヒアリング

- 12月18日 民生児童委員協議会箇所要望
- 12月19日 中部教育局長人事協議
- 12月21日 栄保育所生活発表会

第3回鳥取県学力向上推進PT会議

第9回 教育連絡会

平成30(2018)年12月4日

★私たちの中心にある一番の目的は 「**子どもたちのために**」 このことを忘れることなく、初心に返って

★いじめ問題について

子ども達の様子をしっかりと観察して、兆候を見逃すことなく適切な対応をお願いします。

生徒や保護者からの相談があった場合には、担任が抱え込むことなく、学校内部で情報を共有し、適切な対応をお願いします。

★報連相十確認

- 報 良い結果も悪い結果も事実をありのまま伝える。
- 連 すばやく正確に伝える。組織で情報を共有。
- 相 独断で判断せず、早めに上司に相談。相談する際は、問題点を整理して自分で代案を考えておく。

確認 結果の確認をしてください。

★登下校時の安全確保

児童・生徒への注意喚起、自転車運転ルールの徹底(ヘルメット着用、併走禁止) を図ってください。

冬休み期間中の自転車運転時のヘルメット着用や、家からや交差点への飛び出し をしないことの指導をお願いします。

通学路見守りボランティア、こどもかけこみ110番への協力依頼をお願いします。

○個人情報の取扱について

学校で懇談用ファイルを一時紛失するという事故が発生しました。個人情報の取扱については、平成20年8月5日付発北教総第128号並びに平成28年6月23日付発北教総第121号「個人情報の取扱について(通知)」で、適正管理について繰り返しお願いしていたところですが、この度再び個人情報の入ったファイルの一時紛失が発生したことは誠に残念です。各所属の管理職は、個人情報の取扱について下記基準等を熟読の上、適切に取り扱うよう厳しく指導してください。

- · 北栄町立学校等情報取扱基準
- ・北栄町立学校等情報取扱基準の運用及び解釈について
- ・北栄町USBメモリ等取扱規程

〇児童、生徒の安全について

先日、北条中学校で生徒が2階から転落し、足を骨折する事故が発生しました。 各学校に危険箇所がないか緊急点検をお願いしていると思いますが、あれば至急に 報告してください。また、2度と事故が発生しないように児童生徒に注意喚起して ください。

〇年末の交通安全県民運動について

12月12日~12月21日まで 運動の重点

- ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○服務規律をはじめとするコンプライアンスの徹底について

12月から1月は飲酒の機会が増える時期ですが、飲んでも絶対に飲酒運転はしないでください。

教職員一人ひとりが交通法規の遵守などコンプライアンス意識を徹底するととも に北栄町立小学校及び中学校職員の服務に関する規程第3条(職務執行にあたって の基本原則)、第4条(綱紀のの保持)を遵守するよう所属の教職員へ周知し、指導 を行ってください。

○冬休み期間中の過ごし方について

子どもたちの日々の学習状況の観察や記録等を積み重ねてしっかりとした評価を お願いするとともに、3学期を見据えた学習指導をお願いします。

冬休み期間中の過ごし方の指導も併せてお願いします。

○感染症対策について

インフルエンザやノロウイルスなど感染症に感染者が多く出る季節になります。 健康観察の徹底や手洗い・咳チェックの励行等に努めてください。感染症に罹患し たかもしれないときには受診と登校・登園の際には、保護者からの聞き取りをしっ かり行って感染が拡大しないように対応してください。

○教育委員会重点施策について

11月27日開催の総合教育会議で、「平成31年度教育委員会予算 重点施策」 を議論したので、そのときの資料(別紙のとおり)を読んでいただき、関係すると ころの取り組みを検討してください。

○常勤、非常勤町費負担職員の成果と希望調書の提出について

特別支援教育補佐員、ICT教育活動支援員、外国語講師、SSW、外国語通訳等支援員、日本語指導員、ALT、学校司書補佐員、学校主事補佐員、心の相談員、発達支援コーディネーター、保育教諭補佐員(加配)、保育リーダーの勤務状況、活動報告及び成果、配置希望調書を提出してください。

=教育総務課=

1 中学生と町長が北栄町の町づくりを語る会について

12月5日大栄中学校において、12月10日北条中学校において、それぞれ開催しました。大栄中学校は2年生が、「考えよう未来の北栄」と題してわくわく大栄から学んだことを基にまちづくりについて考えたことについて発表を行いました。北条中は3年生が、北栄町のまちづくりを「地方公共団体の課題から未来の北栄町を考える」と題して、社会科の授業で調べた北栄町の現状と課題について発表、その後、「魅力のある町 住みたい町にするのはどうするか」の提案を行いました。

2 不登校、問題行動等の状況

マハ	不登校	文(30 日)	以上)	問題行動	いじめ
区分	10 月末	11 月増	計	(関係者数)	(被害者数/加害者数)
					冷やかし・物を捨てる 2/2
北条小	2 人	1人	3人	0	軽い身体への行為、嫌なことの強要
					1/2
大栄小	2 人		2 人	0	冷やかし・物による身体への被害
八木小	2 X		2 <u>/</u>	Ü	1/1
北条中	2 人	人	2人	家出 1	冷やかし・からかい 6/9
大栄中	6人	Į.	6 人	0	冷やかし・からかい 2/4
八木甲	0 八	人	0 八	U	軽い身体への行為 1/2

=生涯学習課=

1 北栄町バレーボール大会について

日にち 11月25日

場 所 大栄体育館等

参加数 50 チーム (男 34、女 16)

結 果

男子の部 優勝由良宿 2 区2 位土下3 位大谷A、由良宿 1 区女子の部 優勝西高尾2 位みどり西3 位由良宿 3 区、由良宿2 区

2 第2回北栄町歴史民俗資料館運営委員会・文化財保護委員会について

日にち 11月29日

場 所 中央公民館

概 要・平成30年度事業の振り返り、平成31年度事業に対する意見、要望等 について協議

3 第2回北栄町隣保館運営審議会・児童運営委員会について

日にち 12月5日

場所ほくほくプラザ

概 要・平成30年度事業の振り返り、平成31年度事業に対する意見、要望等 について協議。

4 人権週間の取組みについて

期 間 12月4日~10日

概 要・世界人権宣言 70 周年の節目の年

- ・人権擁護委員と1日人権擁護委員(町長、議長、教育長)で事業所へ 啓発依頼(3班体制)
- ・街頭啓発、町HP・告知放送等での啓発を実施

5 北栄町バドミントン大会について

日にち 12月9日

場 所 北条中学校体育館

参加数 40 チーム

結 果

A級 優勝 瀬戸 2位 みどり西 3位 大谷A、みどり南

B級 優勝 国坂浜A 2位 曲 3位 亀谷B、大谷B

6 青少年育成連絡会について

日にち 12月11日

場所大栄農村環境改善センター

概 要・最近の少年非行、地域安全活動の様子について

・長期休業中の各学校、団体等の取組みについて

7 今後の予定について

(1) 平成31年北栄町元旦マラソン&ウオーキング大会について

日 時 1月1日(火) 午前9時30分~

場所 北条農村環境改善センター発着

概 要・1km と 3 kmのコース

- ・北栄てくてくウオーキング敢歩賞贈呈
- ・福引き抽選会、カレンダー無料配布
- (2) 成人式

日 時 平成31年1月3日(木) 午前10時~

場所 北条農村環境改善センター

8 ほくほくプラザについて

①分かりやすいじんけんの話

「つながる心が笑顔よぶ~認知症を理解し、共に生活するために~」

日 時 12月7日(金) 午後7時00分~8時15分

概 要・高齢者の人権問題(認知症)についての講演会

講 師 北栄町地域包括支援センター長 池田伸夫さん 参加者 21名

②絵本の読み聞かせ会

日 時 12月9日(日) 午前10時~11時

概 要・人形劇「サンタさんありがとう」

・絵本「サンタのおまじない」

参加者 20 名 (幼 12、小 1、大 7)

日 時 1月13日(日) 午前10時~11時

概 要・人形劇「あたまのうえのかみさま」

絵本「おもちのきもち」

③冬の寄せ植えとおしゃべりサロン

日 時 12月21日(金)午前9時~11時

概要・寒さに強い花苗を寄せ植えしたあと軽食を囲んで会話を楽しむ。

参加費 100円 (軽食材料費)

300円(寄せ植え材料費)

参加者 名

かるた遊びとおしゃべりサロン

日 時 1月18日(金)午前9時~11時

概 要・中部地区の自然や名所が紹介されているカルタをしたあと軽食を囲んで会話を楽しむ。

参加費 100円 (軽食材料費)

④体験教室「しめ縄をづくり」

日 時 12月15日(土)午後1時30分~午後4時30分

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概要・宮川さんに教えてもらいながら、しめ縄を作る。

参加費 100円

参加者 16名(幼3小10大3)

「ほくほく食堂」

日 時 12月25日(火)午前9時30分~午後4時

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概要・みんなで食事・遊び・冬休みの宿題をする。

参加費 子ども無料 大人 200円

参加者 名

職場体験教室「消防署へ行こう」

日 時 1月12日(十)午後1時30分~午後4時

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概 要・倉吉消防署へ見学に行き消防士さんにお話を聞く。

参加費 100円

体験教室「船上山で雪遊び」

日 時 1月26日(土)午後1時~午後4時45分

対 象 誰でも参加可(幼児保護者同伴要)

概 要・雪だるま作り、雪合戦、宝探し、スノーチューブなどで遊ぶ。

参加費 100円

公家庭教育12か条公

12月は「人や物を大切に」

~優しさ、思いやりの心を育てる~ 🍒



☆家庭教育12か条☆ 1月は「本は心の栄養」

~子どもの世界を広げる~



=図書館=

1 「けんせつ絵本」の展示について

期 間 11月 日(土)~12月28日(金)

場 所 図書館 フロア

概 要 鳥取県建設技術センターが、子どもたちに建設産業の役割や大切さを 知ってもらうことを目的に、「けんせつ絵本」を展示して、貸出に供す る。また、12月9日(日)10時30分からはセンターの職員さんによ る「おはなし会・ワークショップ」を行った。

参加者数 40名

2 出前音読教室について

日 時 12月18日(火) 午後1時~2時

場 所 亀谷公民館

概要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も盛り込む。

参加者 12 名

3 あたまイキイキ音読教室について

日 時 12月20日(木) 午前10時30分~

場 所 図書館 研修室

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も 盛り込む。

参加者 名

4 クリスマスコンサートについて

日 時 12月22日(土) 午後5時~

場 所 図書館 1階フロア

出 演 ゴスペルオーブ (米子市を中心に県内外で活躍するグループ)

曲 目 クリスマスソングを中心に、一緒に楽しめる曲

5 「本の特集」コーナーについて

期 間 12月1日(土)~12月28日(金)

(図書館1階フロア)

絵本作家どいかやの本、冬の絵本、けんせつ絵本、クリスマスの本、年賀状・ おせち料理、防災、いきいき音読、英語の本

(北条分室)

家庭教育 12 か条 (12 月)「人や物を大切に」、平成元年~平成 10 年ベストリーダー、2018 年ベストリーダー、大掃除・お正月関係の本、とっとり絵手紙コンクール

6 今後の予定について

(1) 新春書家三人展について

期 間 2019年1月4日(金)~1月30日(水)

場 所 北栄町図書館 玄関ロビーほか

概 要 新春を迎え、町内在住の女性書道家三人の作品展を開催する。また、 期間中は館内で「書に関する本」の特集も行う。

出展者 道租尾良苑、引田恵華、福新幸世

(2) 本の福袋について

期 間 2019年1月4日(金)~全て貸出されるまで

場 所 図書館・北条分室

概 要 本のテーマが記されている福袋を図書館 15 袋、北条分室 5 袋限定で 貸出す。新たな本との出会いを提供。

(3) あたまイキイキ音読教室について

日 時 2019年1月17日(木) 午前10時30分~

場 所 図書館 研修室

概 要 昔話や絵本、童話などを参加者全員で声に出して読む。手遊び、歌も 盛り込む。

【特徴的な事項】

1 図書館の貸出状況等について

平成30年11月分の貸出等実績

		来館者数(人)	貸出冊数 (冊)
11 月分	図書館	3, 473	4, 113
(前年分)		(3, 643)	(4, 764)

	北条分室	1, 158 (1, 169)	2, 125 (1, 836)
4月からの累計	図書館	31, 144 (30, 965)	38, 645 (41, 146)
	北条分室	10, 210 (10, 822)	17, 881 (18, 366)

=中央公民館=

1 中央公民館ロビー展について

(1)日 時 12月4日(火)~12月15日(土) 概 要 陶芸教室作品展

(2)日 時 12月16日(日)~12月28日(金) 概 要 木エクラブ・俳句教室作品展

2 平成30年度シニアクラブについて

(1)12月総合学習

日 時 12月3日(月)午後2時~4時

場 所 大栄分館 講堂

概 要 防災講座「いつでもどこでも命をまもるために」

講 師 琴浦消防署 予防係長 福山浩史 さん

参加者 19名

(2)12月コース別学習

日 時 12月17日(月)午後2時~4時

場 所 中央公民館 講堂ほか

概 要 パソコン・ニュースポーツ・歌唱・習字・絵手紙・フラダンス・ 食を考える・絵画の8コース

参加者 93 名

3 青少年講座おもしろまなびタイムについて

「七宝焼きでキーホルダーをつくろう!」

日 時 12月5日(水) 午後4時~5時15分

場 所 中央公民館 調理室

講 師 ものつくり道場 岡本尚機 さん

参加者 26 名

「おやつ作りにチャレンジ!」

日 時 12月19日(水) 午後4時~5時15分

場 所 中央公民館 調理室

講 師 管理栄養士 河本順子さんとシニアクラブの食を考えるのみなさん

参加者 24名

4 成人対象講座

「砂丘太鼓体験講座」(伝統・伝承講座)

日 時 12月16日(日) 午後1時30分~3時

概 要 砂丘太鼓の基本的な叩き方など体験。

講 師 北条砂丘太鼓連 津島 稔 さん

参加者 14名

5 今後の予定について

・中央公民館ロビー展について日 時 1月4日(金)~1月31日(木)概 要 北条中学校美術作品展

・シニアクラブ学習について

総合学習 1月7日(月) 午後2時~4時 暮らしの講座 「地域のお助けに感謝して」 レクリエーション介護士 岩室 久美子 さん

コース別学習 1月21日(月) 午後2時~4時 パソコンほか8コースの学習

・青少年育成講座おもしろまなびタイムについて 「凧を作って遊ぼう!」

日 時 1月9日(水) 午後4時~5時15分

場 所 中央公民館 講堂、北条体育館

講師 地域ボランティア 岸田 泰彦 さん

「ニュースポーツで遊ぼう!」

日 時 1月23日(水) 午後4時~5時15分

場 所 中央公民館 講堂

講 師 福祉レクネットワーク鳥取代表 玉木 純一 さん

・成人対象講座について

「第2回 つまみ細工体験講座」(伝統・伝承体験講座)

日 時 1月19日(土) 午前9時30分~11時30分

概 要 つまみ細工で髪飾りやブローチを作る。

講 師 ままごとくらぶ 野田ゆり さん

「英会話を楽しもう!」(教養講座)

日 時 1月17日(木)1月31日(木)2月14日(木)

概 要 日常的な英会話を通じてコミュニケーションのとり方や異文化を学 び国際社会の視点で教養を高める。

講 師 オーウェン・ファイファー さん

・第13回公民館まつりについて

「作品展」

日 時 1月26日(土)~2月3日(日) 午前9時~午後5時 ※初日「オープニングセレモニー」午前9時30分~

場 所 北条農村環境改善センター その他 お体験コーナー

「芸能発表会」

日 時 2月3日(日)午前9時30分~午後4時 ※受付:午前9時場 所 大栄農村環境改善センター

=中央公民館大栄分館=

- 1 中央公民館大栄分館ロビー展について
- (1) 日 時 12月1日(土)~28日(金) 概 要 写真愛好会作品展

2 子どもほくえい塾について

「絵文字を書こう」

日 時 12月8日(土) 午後1時30分~3時30分

概 要 パステルアートと絵文字アートで世界に一つだけの作品をつくる。 参加者 10名

「そば打ち体験」

日 時 12月16日(日) 午前10時~午後1時

概要みんなでそば打ちをして食べる。

参加者 10 名

「募金活動でちょボラ」

日 時 12月9日(日) 午前11時~12時

概 要 赤十字奉仕団の皆さんと歳末たすけあい街頭募金活動を行なう。

場 所 東宝ストア由良店

3 小筆教室

日 時 12月4日 (火)、12日 (火) 午前9時30分~11時30分 概 要 毛筆で小さい字を書く。 参加者 5名 10名

4 今後の予定について

・中央公民館大栄分館ロビー展について

日 時 1月4日(金)~15日(火)

概 要 新春書き初め展

日 時 1月16日(水)~31日(木)

概 要 手づくり教室作品展

子どもほくえい塾

「船上山で雪遊び」

日 時 1月12日(土) 午前8時30分~午後4時30分

概要 いろいろなタイプのそりやスノーチューブで遊ぶ。

場 所 船上山少年自然の家他

「書き初め大会」

日 時 1月14日(月) 午前9時~11時

概要 新年にふさわしい半紙作品と書道パフォーマンスで大きな作品を作る。

指 導 大栄書道愛好会員

• 小筆教室

日 時 1月15日(火)29日(火) 午前9時30分~11時30分

概 要 毛筆で小さい字を書く。

講 師 道祖尾 良苑 さん

• 男性料理教室

日 時 1月17日(木) 午前10時~午後1時

概要楽しく作って食べる。

講 師 吉岡 豊 さん

平成31年度全国学力・学習状況調査について

(参考)平成31年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領 (平成30年12月14日文部科学省)より抜粋

1. 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2. 調査の名称

平成31年度全国学力・学習状況調査(改元に伴う名称変更あり)

3.調査について

- (1) 実施日 平成 31 年 4 月 18 日(木曜日)
- (2)調査の対象とする児童生徒
 - ○国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。
 - •小学校調查

小学校第6学年,義務教育学校前期課程第6学年,特別支援学校小学部第6学年 •中学校調査

中学校第3学年,義務教育学校後期課程第3学年,中等教育学校第3学年,特別支援学校中学部第3学年

- ○特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒のうち,調査の対象となる教科について,以下に該当する児童生徒は,調査の対象としないことを原則とする。
 - ・下学年の内容などに代替して指導を受けている児童生徒
 - ・知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の教科の内容の指導を受けている児童生徒

(3)調查事項

- ○教科に関する調査
 - ・小学校調査は、国語、算数とする。調査時間はそれぞれ45分とする。
 - ・中学校調査は、国語、数学、英語とする。国語、数学の調査時間はそれぞれ50分とする。 英語の調査時間は、「聞くこと」、「読むこと」、「書くこと」に関する問題は45分 とし、「話すこと」に関する問題は、1学級当たり5分(準備や移動に要する時間を含み15 分)程度とする。
 - (ア)出題範囲は、調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則とし、出題内容は、 それぞれの学年・教科に関し、以下のとおりとする。
 - ①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や, 実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
 - ②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等に関わる内容

※調査問題では、上記①と②を一体的に問うこととする。

従来のA問題(知識・技能等)とB問題(活用等)という区分を見直す。

(イ)出題形式については、国語及び算数・数学においては、記述式の問題を一定割合で 導入する。英語においては、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」に関する問題 を出題し、記述式の問題を一定割合で導入するとともに、「話すこと」に関する問題の解答 は、原則として口述式によるものとする。

※英語「話すこと」に関する問題は、初めて各学校のコンピュータ教室等の PC 端末等を活用し、音声録音方式で実施するものであり、各学校の ICT 環境が様々であることから、 平成31年度に限り、特例的な措置として、以下のとおり、取り扱うこととする。

- ⇒「話すこと」に関する問題については、設置管理者が各学校のICT 環境の整備状況を 把握し、各学校の状況を十分踏まえた上で、検討し、設置管理者の判断により学校単位 で「話すこと」に関する問題を実施しないこととすることができる。
- ⇒「話すこと」に関する問題の実施状況については、調査実施後に文部科学省において 確認の上、実施校の全国総数のみを公表する。
- ⇒中学校英語調査の結果については、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の合計を集計する。また、「話すこと」に関する問題の結果については、全国の平均正答数及び平均正答率を別に集計して「参考値」として公表することとし、都道府県別、指定都市別の公表は行わない。
- ⇒「話すこと」に関する問題を実施しなかった学校においても、「話すこと」に関する問題及 び調査結果を活用した授業改善が行えるよう、調査実施後すみやかに、調査問題、正 答例、問題趣旨及び解答類型を公表する。

○質問紙調査

・調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に 関する質問紙調査(以下「児童生徒質問紙調査」という。)を実施する。

○学校質問紙調査

・学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況 等に関する質問紙調査(以下「学校質問紙調査」という。)を実施する。

(4)教育課程上の位置付け

・教科に関する調査については、以下のとおり、当該教科の授業時数の一部として取り扱うことを可能とする。 (ア)小学校調査: 国語及び算数:それぞれ1単位時間相当

(イ)中学校調査 : ① 国語及び数学:それぞれ1単位時間相当

② 外国語:1.3単位時間相当

・児童生徒質問紙調査については、特別活動(学級活動)の一部として取り扱うことを可能とする。

平成31年度全国学力・学習状況調査に (参加・不参加)



北 栄 町 長 松 本 昭 夫 北栄町議会議長 飯 田 正 征 北 栄 町 教 育 委 員 会



平成30年11



東伯郡北栄町国坂680番地 北栄町立北条小学校PTA 会長岡田 綾



教育環境・施設・設備の充実に関する陳情書

様

貴職には、平素より北条小学校の教育振興につきまして、格別な御高配を賜り、心から感謝申し上げます。本 町単独の中学年における33人学級の設置及び学校司書補佐員、学校主事補佐員、ICT支援員、特別支援教育 補佐員の継続をしていただき感謝申し上げます。

また、一昨年度の震災を受けて、学校及び児童の安全確保や心のケア、並びに建物等の修繕・修理に取り組んでいただいていますことに、心よりお礼申し上げます。 PTAといたしましても、引き続き児童の安全確保に努めていきたいと思っております。

さて、昨今の国及び各地方自治体の行財政は年毎に厳しさを増しており、並々ならぬ御苦労があろうかと存じます。しかし、21世紀を心豊かにたくましく生きていく子ども達を育成していくためには、ソフト及びハード両面で常に時代の要請に即した学校教育環境の整備充実が必要であると考えています。

つきましては、下記の事項について、特段の御配慮を賜り、早期に実現できますよう本PTAの総意をもちまして切にお願い申し上げます。

記

30/ vgc 33/

【要望事項】

1/33人学級(中学年)の継続と高学年までの拡大

中学年はこの基準による学級編成で学習時の個別支援はもとより学習内容や学習規律・基本的生活習慣の定着など、個に応じたきめ細かな指導ができるとともに、担任と保護者との連携も綿密となり、教育効果が高まっています。しかし、少子化に伴う児童数の減少により、現在のところ来年度33人学級の基準を満たす学年は無いことや、中学年が33人学級対応だった学年が思春期を迎える高学年で2学級になる弊害があることを配慮していただき、来年度からぜひ編成基準を6学年まで拡大をお願いします。

2 学校司書補佐員、学校主事補佐員、ICT支援員、特別支援教育補佐員の配置継続

学習に図書館を活用する上で、学校司書の役割は大変重要です。司書がいる図書館であってこそ学習効果が大きいと思います。教員が子ども達の指導に集中することができるのは、校内の多岐にわたる仕事を学校主事の方にしていただいているからです。ICT活用なしには現在の学習を進められないといっても過言ではありません。どんどん進化する機種やソフトの保守・活用、セキュリティ等に対応していくためにも、引き続きICT教育活動支援員の配置をお願いします。

また、個別支援の必要な児童が年々増加傾向にあることや、個々の目標に合った特別支援教育を進めるために、 特別支援教育補佐員を配置していただいており、その効果は確実に高まっています。来年度もさまざまな児童の 困り感に対する個別の支援をさらに充実させるために継続して3名の配置をお願いします。

3 非常用電源の確保について

一昨年度の中部地震の際には、地震発生後停電になってしまい、校内放送が使用できず避難の周知に手間取りました。今後、緊急時の児童の安全確保のため、非常用電源の確保をお願いします。

4 登下校の安全確保と通学費全額補助について

遠距離通学の児童について、スクールバスの導入やその使用の便宜を図っていただいていることに感謝申し上げます。引き続き、利用させていただきますようお願いいたします。特に本年度は、江北浜子供会児童の冬季のみの利用を年間通して運行していただけることになりましたこと、さつきヶ丘子供会児童のスクールバス利用(冬季間のみ)が実現できますことをPTAといたしましては大変喜んでいるところであります。児童の登下校の安全面にご配慮いただいていますことに心より感謝申し上げます。

昨年度からの懸案事項としまして、松神や下神地区の通学距離が比較的遠距離にあり、少人数での安全な下校に不安がある地区では、児童が路線バスを利用しています。現在、1.2 年生とその班長である代表の1名の児童が全額補助を受け、バスで登下校しています。他の学年については徒歩という実態があり、不審者事案も続発する中、児童の防犯面からも、冬季下校時の路線バス利用の許可と回数券費用につきましての全額補助をお願いいたしたいと引き続き要望させていただきます。

5 通学路の安全確保について

通学路のブロック塀が倒壊し児童が下敷きになり亡くなるという痛ましい大阪での地震事例を受け、本校区内での危険箇所調査を実施いたしました。思った以上に多くの危険箇所があることが判明いたしました。通学路に面した空き家で、老朽化のため倒壊の危険性のあるものも長年放置されている状態です。児童が安心して通学できるように、撤去または補強についての補助をお願いします。

6 参観日・研修会等における託児費用の支援について

本校では数年前より参観日・保護者研修会・各部会等への幼児がいる保護者参加を支援するために託児制度を導入しています。親としての知識・教養・コミュニケーション等を高める場を保障することを目的としているからです。その成果として、各種会合等への参加が増え、保護者の学びの保障の実現につながってきています。一方、そのための費用はPTA会費から捻出しているのですが、利用者は増加傾向であり、利用回数も多くなってきていて、PTA会計の計上予算を超える状況に至っています。各家庭からの負担協力は現状として難しい状況にあります。ぜひともご支援を賜りたいと存じます。

7 エアコンの早期設置について

来年度に計画されているエアコン設置についてですが、可能な限り来年度の早い時期に実施していただき、 猛暑日等の暑さ対策ができるようにしていただきたいと思います。教室棟は無理でも、特別教室棟からでも、 設置していただき、児童の暑さ対策に活用できれば幸いです。

成30年11月16日

北栄町長

松本 昭夫 様



鼷

主盃

北栄町由良宿213番地 北栄町立大栄小学校



大栄小学校学習環境および通学路の除雪作業の改善について(要望)

晩秋の候、貴職におかれましては、御多用の毎日をお過ごしのことと拝察いたします。 関係各位の絶大なる御理解と御協力により、大栄小のPTA活動も順調に進んでいるとこ ろでございます。また、校舎内外の学習環境整備等につきましても、積極的な対応で児童 の成長を支援していただき心より感謝申し上げます。

さて、子どもたちの健康安全や一人一人を大切にする学習環境の改善・充実について、 下記の点につきまして何卒一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げま す。

要望事項

【学習環境などの改善】

- ① 校舎老朽化に伴う大規模改修
- ② 平成31年度1、2年生の30人学級と3、4年生の33人学級、5、6年生の 35人学級の適用の継続
- ③ 平成31年度 町負担の教職員の配置(学校主事補佐員・学校司書補佐員・ICT教育 活動支援員・特別支援教育補佐員)の継続
- ④ 教室棟3階の網戸の設置
- ⑤ 黒板のホワイトボードの更新 (まなび・ことばの教室、特別教室)
- ⑥ 第1・第2理科室実験台及び流しの修理
- ⑦ 家庭科室の調理台更新
- ⑧ プールの改修
- ⑨ 職員室休憩室の改修 (床・押し入れのフローリング)
- ⑩ FFストーブの更新
- ⑪ 耐震設備点検及び児童備品の整備
- ② 焼却炉の撤去
- ③ 図書館の本棚補修(面取り)

【通学路等の除雪作業】

① 通学路の速やかな除雪作業

要望事項 陳情

【学習環境などの改善】

① 校舎老朽化に伴う移転新築または大規模改修

本校は築43年を経過し毎年、少しずつではありますが部分改修をしていただき、教育活動ができる環境を維持していただいています。直ちにというわけではありませんが、将来的に移転新築または大規模改修を視野に入れた取り組みを願っています。

② 平成31年度1、2年生の30人学級と3、4年生の33人学級、5、6年生の35人学級の適用の継続

30人学級の適用によって、教育的配慮や支援が充実し、子どもたちの持つ能力や可能性を伸長するための指導ができやすくなります。特に低学年では、ぜひとも30人学級の適用の継続を実現していただきますようお願いいたします。

また、3、4年生において33人学級、5、6年生において35人学級の適用の継続をお願いしたいと思います。各学年とも家庭的な課題を持っている子、特別な支援・配慮が必要な児童が増えてきています。それぞれの児童の課題に寄り添って支援していくためには、必要だと思います。学年が上がると、漢字の習得数が急増したり、抽象的な思考場面が多くなったりし、個人差が急に広がる時期であることを考えれば、指導の観点からもたいへんありがたい配慮になります。よろしくお願いいたします。

③ 平成31年度 町負担の教職員の配置(学校主事補佐員・学校司書補佐員・ICT 教育活動支援員・特別支援教育補佐員)の継続

学校主事補佐員の配置により、学校環境の整備、**給食**の配膳回収の業務など教育活動の支援をしていただいております。

また、昨年度より4名の特別支援教育補佐員の配置により、それぞれの子どもに対応した指導ができ、大変ありがたく思っております。特に家庭的にも子どもの状況からも配慮を要する子どもが多く、その子ども達に丁寧に関わっていただくことができ、だんだん落ち着いた環境の中で子どもたちが過ごせるようになりました。発達障がい等、障がいのあり方により対応の仕方は多岐に及びます。また、自立的な行動が取れるように細やかな支援が必要です。特別支援学級や通常学級においても、支援を要する子どもがかなり増えてきており、来年度も4名配置していただきますようよろしくお願いいたします。

また、学校司書補佐員を配置していただき、子どもたちの読書の推進や学校支援センターとしての図書館としてとても役立ちました。常時人のいる図書館こそ、子ども達が読書を楽しむ大切な環境だと考えています。

さらに、ICT 教育活動支援員を配置していただき、授業で使用する教材・教具等の準備の補助やコンピュータ室での授業や休憩時間にも子ども達にかかわっていただくことで、パソコンに興味を持つ児童も増えています。また、タブレットが導入され、タブレット使用時の補助、新しいパソコンの設定や教職員の校務支援ソフト(C4th)等、職員のパソコン操作の相談にのっていただいており、支援員(補佐役として)の果たす役割は、重要であると考えています。

来年度も学校主事補佐員、学校司書補佐員、ICT 教育活動支援員を継続して配置して

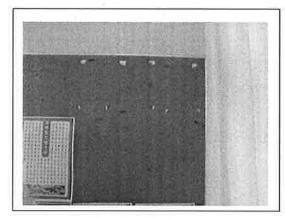
いただきますことと、特別支援教育補佐員も4名配置していただきますようお願いい たします。

④ 教室棟3階の網戸の設置

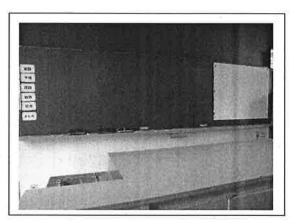
学習中にスズメバチやアシナガバチが教室に何度も入り、危険な状況でした。夏場は、 教室が高温になるため、窓を閉めておくこともできなかったので、3階教室への網戸の設置を早急にお願いします。

⑤ 黒板のホワイトボード更新 (まなび・ことばの教室、特別教室)

教室の黒板は、数十年間前に設置された黒板で老朽化しています。まなび・ことばの教室は、黒板が湾曲しているため定規で線を引く時に使いにくいです。また、教室が、児童玄関の上にあることから両サイドに校舎があり、黒板だと教室内が暗くなるので、ホワイトボードに変えていただきたいです。また、特別教室の黒板が劣化しており、更新するときにはホワイトボードにしていただきたいです。



まなびの教室



理科室

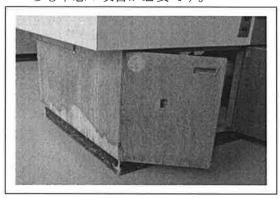
⑥ 第1・2理科室の実験台及び水槽の修理

理科室の各テーブルの実験台が老朽化しています。また、窓側の手洗い場がつまり、 実験用具を洗ったりする際に支障があるため、修理をお願いしたいです。

第2理科室の各実験台全体が老朽化し、水の排水ができにくく、汚れもひどい状況で す。修理部品もなく修理ができないため更新をお願いします。

⑦ 家庭科室の調理台更新

家庭科室の調理台は、昭和50年の開校当初からのものであり、40年もたち古くて大変不衛生です。扉や引き出しの板が外れやすくなっているところもあり中の調理用具等を出し入れするのに危険です。また、内側は錆や割れ目などもあり大変不衛生です。調理台は5・6年の家庭科の学習だけでなく、他の学年も生活科・総合的な学習・学活等で使用しますし、親子会などでも多くの学年が親子で使用します。安全面、衛生面からも早急の改善が必要です。



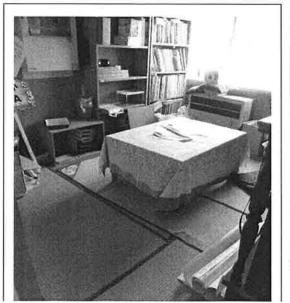
⑧ プールの改修

プール利用は、6月のプール開きから7月の終業式まで、全学年が体育の授業で利用しています。また、北条小学校とのプール交流や中部水泳大会、県水泳大会などを控え放課後練習をしています。約2ヶ月間プールの利用を行っていますが、築43年が経ち、プール自体が古くなっており、安全面や維持費に支障をきたす可能性が大です。また、プールの水量に対して濾過器の性能が十分でなく、すぐに藁が生えて不衛生です。早急の全面改修(濾過器を除く)をお願いいたします。

⑨ 職員室休憩室の改修 (床・押し入れのフローリング)

職員室の印刷機と電話機(1台)が隣接しており、印刷時に家庭から電話(欠席連絡・相談など)がかかってきた時、相手の声やこちらの声が聞き取りにくい状況にあります。現在、職員室奥に休憩室(以前の宿直室で、畳6畳が敷いてある)がありますが、使い勝手が悪く有効活用ができません。その場所を印刷室兼談話室として有効活用したいので、休憩室の押入撤去や床のフローリング等部屋の改修をお願いします。





休憩室(押入)



⑩ FFストーブの更新

FFストーブは、年次的に更新をお願

① 耐震設備点検及び児童備品の整備

鳥取中部地震(H28.10.21)の地震により、避難した時の設備や防災用品の備蓄の必要性を実感しました。昨年度外器具庫の校舎側半分を掃除し、ロッカー等を入れ防災用品を備えられるよう整備しました。地震に伴い児童用に防災用品・非常時持ち出し袋を整備していただきたいです。

<置き場所(外倉庫)・毛布・水・シート・防寒用品など>



写真 ① (外器具庫 清掃前)



写真 ② (外器具庫 清掃後)

⑩ 焼却炉の撤去

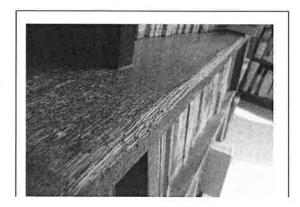
焼却炉は、現在使用しておらず、校舎からの死角になっており、子どもが遊んでいる形跡も見られます。危険なので、焼却炉を撤去していただきたいです。焼却炉撤去後、東側の町道を広げていただき、車の行き違いができるようにしていただきたいです。。

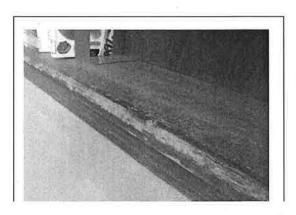




③ 図書館の本棚補修(面取り)

図書館の本棚が、40年以上経過しており、本棚の棚板の角が傷ついており、木の破片 (とげ)が刺さる場合もあります。本棚の面取りなどの補修をしていただきたいです。





【通学路】

① 通学路の速やかな除雪作業

冬になり大雪に見舞われた時には、児童の登下校に支障のないよう、速やかな除雪をお願いいたします。本校の約半数はスクールバスで通学しますが、半数は徒歩での通学です。どちらの児童にとっても安全面を考慮し、除雪により通学路の確保をお願いします。

教育長 | 主管 | 室長 | 主幹 | 副主幹 | 回 | 議 | 主査 |

平成30年11月9日

北栄町教育委員会 様





東伯郡北栄町土下 100-1 北栄町立北条中学校 PTA 会長山根太一 東伯郡北栄町由良宿 340 北栄町立大栄中学校 PTA 会長小林敦子



教育環境・施設・設備の充実に関する陳情書

向寒の候、貴台におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より大栄中学校並びに北条中学校の教育振興につきまして、格別なご高配を賜り、心から感謝申し上げます。

本年度においても、厳しい財政状況の中、補佐員・支援員の配置等の継続や教室へのエアコン設置をしていただきありがとうございます。子ども達に、よりよい環境の中で、きめ細やかな指導ができ、大変喜んでいます。

さて、昨今の国および各地方自治体の財政は、年毎に厳しさを増しており、並々ならぬご苦労があろうかと存じます。しかしながら、社会の急速な変化の中で、家庭・地域・学校が連携しながら教育を進めていく必要性がさらに高まっています。21世紀を心豊かにたくましく生きていく子ども達を育成していくためには、ソフト・ハードの両面で常に時代の要請に即した学校教育環境の整備充実が必要であると考えています。

つきましては、次の事項について、特段のご配慮を賜りますように、両 PTA の総意をもちまして切にお願い申し上げます。

記

1 33人学級の継続・拡大をお願いします。

学習規律や学習内容・基本的生活習慣の定着、いじめの未然防止、多様な教育的ニーズを必要とする生徒の指導及び個に配慮したきめ細やかな指導や、担任と保護者との連携を密接にし、教育効果を高めるために、今後も全学年において33人学級措置を受けることができれば、子ども達に寄り添ったきめ細やかな指導ができます。

厳しい経済状況下ではありますが、是非33人学級の実現をお願いします。

2 学校司書補佐員、学校主事補佐員、教育補佐員(特別支援教育補佐員)、ICT教育活動支援員 の継続と待遇改善及び部活動指導にかかわる一般職非常勤職員の継続をお願いします。

現在、学校における図書館教育の充実が叫ばれています。読書をするだけでなく、学習に生かす図書館教育のより一層の充実が必要であると考えています。司書がいる図書館であってこそ教育効果が大きいと感じています。是非、配置の継続をお願いします。

学校主事の仕事は、多岐にわたっています。特に給食業務は安全面においても重要な業務であり、 教員が子どもたちの指導に集中することができるのは学校主事の方がおられてこそです。是非、配置 の継続をお願いします。

今年度も個々の目標にあった教育を進めるために教員補佐員(特別支援教育補佐員)を配置していただいており、効果をあげています。今後も、特別支援教育充実のために是非、配置の継続をお願いします。

今年度もICT教育活動支援員を配置していただいており、各校のコンピュータを利用した学習活動はもとより、校務へのコンピュータ活用の推進・各校のホームページの充実など効果をあげています。今後もICT教育充実のため是非、配置の継続をお願いします。

また、昨今の「働き方改革」の一環として学校閉庁日を増やしたいと考えており、上記の補佐員・ 支援員の夏季特休を増やすなど待遇改善をお願いします。

さらに、本年度より配置された部活動指導にかかわる非常勤職員は、過重な勤務が指摘される教員の負担軽減と、スポーツ・文化面における地域での生徒育成という意味において画期的なことであり、 是非とも継続をお願いします。

3 通学路の安全確保をお願いします。

先般も学校・町教育委員会・町行政等が連携した緊急点検を実施していただいておりますが、大栄中学校PTA、北条中学校PTAでは、生徒の安全確保のために通学路の点検をしています。歩道等が不備で、危険な箇所がありますので改善していただきますようお願いいたします。



北栄町教育委員会 様



北栄町立北条中学校 P T A 会 長 山根 太一



施設・設備の改善に関する要望書

向寒の候、貴台におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より北条中学校の教育振興につきまして、厳しい財政状況の折りにもかかわらず、施設・設備の充実にご尽力いただき、心から感謝申し上げます。特に、本年度はエアコンの設置をしていただき、来年度の夏より、涼しい環境の中で学習できることをたいへんありがたく思っております。今後も、より一層教育環境の充実が図られる事をお願いしたいと存じます。

先日、本校PTA運営委員会にて協議しましたところ、下記の事項について改善していただきたく、ここに要望書を提出し、早期に実現できますよう本PTAの総意をもちましてお願い申し上げます。

記

1 自転車置き場の全面改修

開校から23年が過ぎ、自転車置き場も老朽化してきました。溶接部分が壊れていたり、さびが出ていたりする部分も多くあります。風雨が強い日は、風で自転車が倒れ、吹き込んだ雨で濡れてしまう状況です。そこで、倒れない器具のある自転車置き場への全面改修をお願いいたします。

2 照明の LED 化

エコが強く言われる昨今、学校の照明をLED化することは時代の流れにも合い、生徒のエコ意識の啓発にもつながると考えます。体育館の照明は、本年度LED化の予算がつき、工事予定です。誠にありがとうございます。他の教室等については、安定器が20年以上たち老朽化が進み、蛍光管を交換してもちらつきが出たり、つかなかったりして、機器の交換が必要なものもあります。設置している台数も多く、蛍光管の交換の回数も多いです。耐用時間が長く、消費電力削減にも役立つLED化をぜひお願いします。

3 体育館の音響設備の改善

体育館の音響設備の老朽化により、特にスピーカーからの音がこもって聞き取りにくい状況です。日々の授業や全校集会、文化祭などの行事と使う機会は多く、スピーカーの交換など改善をお願いします。実際、儀式的行事でも保護者より声が聞き取りにくいなどの意見があります。

4 エレベーターや手すりの設置

松葉杖を使用した人や車椅子の人が学校を利用する場合、2・3階への移動は階段を使うしかなく、大変不便な状況です。トイレは、洋式化が進み、たいへん感謝していますが、洋式トイレ内に手すりがあると、松葉杖を利用した人はたいへん助かります。そこで、エレベーターの設置とトイレ個室内の手すりの設置をお願いします。

教育長	主管課長	室長	主幹	副主幹	回	議	主査
黎							()

平成30年



北栄町教育委員会 様

施設・設備の改善に関する要望書

向寒の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より大栄中学校の 教育振興につきまして、格別なご高配を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年度の要望にも早期に対応していただき、深く感謝申し上げます。今後 もより一層、本校教育環境の充実が図られますよう、ご支援よろしくお願いいたし ます。

つきましては、PTAによる施設点検を実施したところ、下記の事項につきまして改修・改善をしていただきたく、ここに要望書を提出して早期に実現できますよう本PTAの総意を持ちましてお願い申し上げます。

記

1 体育施設の雨漏りの大規模改修

・体育館等も古くなりステージ上数か所とフロア部上部に雨漏りが見られる。 その都度対応もしてきていただいたが、問題解消に至っていない。特に体育 館フロア、武道館二階剣道場フロアに直接落ちてくるものについては、床を 傷め体育施設としての機能自体を損なうとともに危険にもつながりかねな いので根本的な改修をお願いしたい。

2 各階の手洗いの改修

・各階の手洗い場が古く、水も流れにくくなってきているので改修をお願いし たい。

3 国旗掲揚台のメンテナンス

・国旗掲揚台の位置は、現在では利用しにくい場所になってしまっている。長年の風雨にさらされて滑車が回りにくい状態になっており、1本はロープも切れてしまっている。また本体もさび等による劣化が激しい。安全のためにも専門的な点検が必要な状態であり、改修するかもしくは撤去も検討しなければならない。

一 般 質 問 答 弁 書

平成 30 年 12 月 13 日

		1			
質問事項番号	6番	質問議員名	町田 貴子(5番)		
	いじめ・不登校の	の対応について	0		
	対応はどう考え	えているか			
質問事項	・アンケートやい	いじめをなくそう。	サミットの成果は		
(質問要旨)	・専門の機関と	の連携とあるがど	うか		
	フリースクールの推進を				
・フリースクールに通う家庭への支援を					
答弁者	町長	担当課	教育総務課 福祉課		

[答弁要旨]

町田議員のご質問にお答えします。

教育委員会や学校の対応状況などにつきましては、教育長が答弁をいた しますが、フリースクールの授業料の助成につきましては、生活困窮者支 援事業の一つとして支援ができないか検討中でございます。

質問事項番号	問事項番号 6番		町田 貴子(5番)		
いじめ・不登校の対応について。					
	・対応はどう考	・対応はどう考えているか			
質問事項	・アンケートやいじめをなくそうサミットの成果は				
(質問要旨)	・専門の機関との連携とあるがどうか				
・フリースクールの推進を					
・フリースクールに通う家庭への支援を					
答弁者	教育長	担当課	教育総務課		

[答弁要旨]

町田議員のいじめ・不登校の対応について のご質問です。

初めに町として「いじめ・不登校」についての対応はどのように考えているか とのご質問です。

平成25年度制定の「いじめ防止対策推進法」が施行後3年経過したことにより国・県において「いじめ防止等のための基本的な方針」が改定されました。これを受けて、町教育委員会では、平成29年度に「いじめ防止等のための基本方針」の見直しを行いました。各学校においても同様に「学校いじめ防止基本方針」の改定を行ない「いじめ防止対策委員会」を設置しております。

いじめの未然防止の取り組みを行うことは当然のこと、いじめの兆候を 見逃すことなく、また、重篤な事案になることを防ぐために、いじめの積 極的な認知を行なっているところです。

また、いじめが発生した場合は、教員が一人で抱え込むことなく、組織として学校全体で解決にあたることが必要であると考えております。

その他、年に一度、各小中学校、児童相談所、スクールサポーターからなる「北栄町いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、取り組みの成果や課題などの話し合いを行っております。

不登校につきましては、特に小学校での出現率が高いことから、今年度は県の事業を活用して(北条)小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、 児童の話し相手や悩みの相談などの対応を行なっております。

また、不登校の要因として家庭に起因する要因も多く、家庭と学校が連携して問題解決をしなければならないケースも増えてきており、昨年度からスクールソーシャルワーカーを配置しその対応をしている所であります。

その他、児童生徒の心に働きかけるカウンセリングを行なう「スクールカウンセラー」や、中学校では、生徒が気軽に悩みを相談できる「心の教育相談員」を配置しており、教育相談事業の充実を図っております。

次に、まちづくりビジョンの施策「家庭と地域で育てるための支援」の 非行、不登校への対応について、その具体的な実行性のある取り組み、関 係機関との連携についてのお尋ねでございます。

先ほど申しましたスクールソーシャルワーカーを中心に、家庭や中部子ども支援センターなどの関係機関と連携をはかり、学校の支援会議を重ねていく中で、1年近く不登校であった児童が中部子ども支援センターの通級へとつながり、学校行事に参加できるようになった事例もございます。

先日、小学校への計画訪問を行なった際には、不登校または不登校傾向 にあった児童の姿が多くあり、大変嬉しく思ったところでございます。

専門機関との連携につきましては、不登校であれば、中部1市4町が負担し運営している「中部子ども支援センター」や医療機関、いじめや問題行動であれば、児童相談所、県警のスクールサポーターなどと必要に応じて連携をとっており、先ほどお話しした様な成果につながっております。

次にアンケートや「北栄町いじめをなくそうサミット」の取り組みの成果についてのご質問でございます。

いじめに対するアンケートにつきましては、教育委員会では年2回無記名で実施をしていますし、各学校でも独自のアンケートを行っています。 その他、楽しい学校生活を送るためのアンケート(ハイパーQ-U)も行っています。アンケートを定期的に行うことでいじめの早期発見を行うこと ができ、その都度、教育相談を行い児童生徒の指導を行っております。

「北栄町いじめをなくそうサミット」につきましては、毎年8月に町内 小中学校の児童生徒の代表が集い、より良い学校生活を送るためにはどう したらよいのか、いじめをなくすためにはどうしたらよいのか を話し合 い、アピール文を作成します。今年は2名の議員の方にもご参観いただき ました。

参加した児童生徒は各学校の全校集会などでサミットの参加報告を行い、 また、各学級での人権学習の討議につなげるなど学校全体で実践していま す。また、先日開催した人権フェスタで北条小学校の児童がその成果を発 表いたしました。

次に、フリースクールについて町として推進していくことのご提案です。 不登校の児童生徒の学びを保障していく中で、フリースクールの利用も 一つの選択肢であると思います。その決定は児童生徒やその保護者がされ ることであり、推進というよりは、情報提供としてフリースクールを紹介 するのが良いのでは と考えます。

フリースクールへの入級を決定された場合には、児童生徒やその保護者の気持ちをしっかり受け止めながら学校とフリースクールが連携協力することが必要であると考えておりますし、教育委員会としても協力していきたいと考えているところでございます。

質問事項番号	7番-4	質問議員名	斉尾 智弘 (7番)
質問事項(質問要旨)	に考えるか 本町への夜間中学記 未就学者の就学機会 夜間中学の設置に	る者の教育を受ける 設置者のニーズは存	機会の確保についてどのよう 在すると考えるが伺う ような措置を行なったか て
答 弁 者	町 長	担当課	教育総務課

[答弁要旨]

次に、夜間中学の設置についてのご質問でございます。

このことにつきましては教育長が答弁いたしますが、現在、県教育委員会が設置についての方向性を検討していると聞いておりますので、今後の動向を注視したいと思います。

質問事項番号	7番-4	質問議員名	斉尾 智弘 (7番)
質問事項(質問要旨)	に考えるか 本町への夜間中学記 未就学者の就学機会 夜間中学の設置に	る者の教育を受ける	機会の確保についてどのよう ような措置を行なったか て
答弁者	教育長	担当課	教育総務課

[答弁要旨]

斉尾議員の夜間中学設置についての ご質問にお答えします。

初めに、もう一度学びたいと希望する場合の教育を受ける機会の確保についてどのように考えるか とのご質問です。

平成28年に教育機会確保法が公布され、様々な理由により就学の機会が 提供されなかった者への支援として、「地方公共団体は夜間中学などの就 学の機会の提供などの措置を講じること」とされました。

これにより、現在、全国で8都道府県に31校の夜間中学が設置されているところです。

教育機会確保法の公布を受けて定められた基本指針において、「全ての 都道府県に少なくとも一つは夜間中学校等が設置されることを促すこと」 とともに、夜間中学等の設置に係るニーズの把握や設置に向けた準備を推 進することが示されたことを受け、鳥取県教育審議会に「夜間中学等調査 研究部会」が設置され、鳥取県における夜間中学の設置の方向性について 検討が進められているところでございます。

次に本町への夜間中学設置のニーズは存在すると考えるがどうか のご 質問でございます。

不登校であった生徒についてはその多くが進学をしておりますので、ニーズがあるのかについては不明でございます。

なお、先ほど述べましたとおり県教育委員会において、様々な理由により義務教育を十分に受けられなかった方々や、不登校となっている生徒や 保護者を対象にしたニーズ調査を実施しております。

次に教育機会確保法では「夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供、その他の必要な措置を講ずるものとする」とあるが、本町ではどのような措置を行ったか とのご質問でございます。 先ほど申し上げましたとおり、県教育委員会において検討が進められている段階ですので、本町独自での措置については行っておりませんし、設 置に関する協議を行う協議会の設置もしていないところでございます。

次に本町でも夜間中学の開校に向けた準備をすべきと思うがどうか と のご質問も同様でございまして、町独自で何か準備を行うことなどは現在 のところ考えていないところでございます。

質問事項番号	7番-2	質問議員名	斉尾 智弘 (7番)		
	小学校の空調化について				
質問事項	中学校のエアコン設置にあたり、電気とガスコストを比較検討				
(質問要旨)	したか。				
	災害時避難所として使用する体育館にエアコンの設置を				
答弁者	町 長	担当課	教育総務課 総務課		

[答弁要旨]

次に小学校の空調化についてのご質問です。

学校へのエアコン設置にあたりEHP(電気モータヒートポンプ)とGHP(ガスヒートポンプ)についてイニシャルコストなどを比較検討したのかとのご質問です。

平成29年度に町立学校4校の空調機設置のための実施設計を行いましたが、その中で簡易的ではありますが比較検討をしております。

15 教室にそれぞれの空調設備を設置した場合で、イニシャルコスト、ランニングコストを比較し 15 年間で約 4,700 万円の差が出ることや、CO2の排出を比較した環境性やメンテナンス、信頼性においてEHP(電気モータヒートポンプ)がGHP(ガスヒートポンプ)より総合評価で優位でございました。

次に、災害時に使用する体育館へのエアコン設置についてのご質問でご ざいます。

9月定例議会の一般質問においても答弁をいたしておりますが、費用対効果を考えますと体育館のエアコン設置は現実的ではないと考えており、避難所として緊急に使用する場合などはレンタル等での対応を考えております。

質問事項番	号	11番	質問議員名	秋山 修(4番)	
質問事	項	町財政運営について。			
(質問要旨	f)	・給食費の過去の未収金はどのような対応をしているか。			
答弁	者	町長	担当課	教育総務課	

[答弁要旨]

過去の給食費につきましては、町が債務を引き継ぎ、徴収を行なっております。

現在の対応としましては、子どもが在学中の保護者については、在学中の完納を目指して個別に納付誓約書を作成し計画的な納付が進んでおります。

子どもが中学校を卒業した保護者の中には、時効2年を経過しているものもありますが、時効の援用がないことから時効消滅していない状況が続いております。

今後、支払督促など法的措置を行っていくのか、債権放棄を行なうのかなど、あらためて債権を整理し対応していきたいと考えているところでございます。

質問事	質問事項番号 13番-3		質問議員名	長谷川昭二(1番)		
質問	事項	学校	学校給食費の保護者負担について			
(質問	問要旨)	・保護者の負担軽減を				
答	弁 者	町	長	担当課	教育総務課	

[答弁要旨]

次に 学校給食費の保護者負担の軽減について でございます。

本町の学校給食費の現状を申し上げますと、今年度、小学校では1食278円で年間の一人当たりの給食費は約5万3千円、中学校では1食330円で年間約6万5千万円になります。年間で児童生徒の合計約6,800万円を給食費として保護者のみなさんに負担していただいています。

ただし、調理にかかる人件費や光熱水費、給食センターの維持費など約6,700万円は給食費に含めず町費で負担しております。

経済的に苦しい世帯に対しては、要保護世帯で全額、準要保護世帯で7割を就学援助制度で給食費の援助を行っておりますし、仮に無料にする場合には約6,800万円の財源が必要となりますので、給食費の軽減を行うことは考えておりません。

質問事項番号		13 番-3	質問議員名	長谷川昭二(1番)
質 問 事 項 学校給食費の保護者負担について				
(質問要旨)		・保護者の負担軽減を		
答弁	者	教育長	担当課	教育総務課

[答弁要旨]

長谷川議員の給食費の負担軽減についてのご質問にお答えいたします。給食費は子ども達に対する食事の提供という側面を有していることから、

その食事の材料費として小学校では1食278円、中学校では1食330円をお支払いいただいております。経済的に苦しい世帯に対しては、就学援助制度をご活用いただき負担を軽減しております。

給食の献立は、栄養バランスを考え、児童生徒が給食を楽しみにできるよう最大限工夫しており、それに見合う給食費であると考えております。

また、今年度は町費を上乗せして提供する「サプライズ給食」を実施し、 児童生徒に大変好評でございました。来年 1 月の学校給食週間には2回目 のサプライズ給食を行なう予定です。

学校給食の実施に必要な経費については、従来から学校の設置者と給食を受ける児童生徒の保護者がそれぞれに分担してまいりました。学校給食会が解散し、今年度から公会計化になりましたが、その考え方には変わりはなく、給食費の負担軽減は考えていないところでございます。